

会 見 年 月 日	令和4年12月22日（木曜日）		
担 当 課	農林水産課	（担当者名：山本・桃井）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6840	（内線：2242）	FAX：0791-43-6892

農業経営緊急支援事業の実施について

1. 趣 旨

物価並びに肥料及び燃料価格の高騰、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による農作物価格の下落により農業経営に影響を受けている市内の農業者に対し、その実情を踏まえた経営支援を行うため、農業経営緊急支援事業を実施します。

2. 内 容

補助対象者等

事業区分	補助対象者	補助対象面積	補助金の算定方法
稲作	令和4年度に水稻（加工用米、新規需要米を含む。）を作付けし、出荷販売した者	令和4年度の水稲作付面積	1 a 当たり 200 円 ただし、自家消費相当分として一律 10 a を控除する。
畑作等	令和4年度に畑作物や園芸作物を作付けし、出荷販売した者で、昨年と比較して肥料費・動力光熱費が増加した者	令和4年度の畑作物及び園芸作物作付面積	露地 1 a 当たり 200 円 施設 1 a 当たり 5,000 円 ただし、昨年と比較した肥料費・動力光熱費のコスト上昇額を上限とする。

※作付けした者と出荷販売した者とが異なる場合は、作付けした者を補助対象とする。

申請受付期間

令和5年1月20日（金）から2月28日（火）